

# 令和元年度 第3回吉川区地域協議会次第

日時：令和元年5月23日（木）午後6時30分  
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

### (1) 会長報告

### (2) 委員報告

### (3) 事務局報告

## 4 協議事項

### (1) 吉川区に係る地域活動支援事業の審査について

### (2) 吉川区に係る地域活動支援事業の追加募集の実施について

### (3) その他

## 5 総合事務所からの諸連絡について

## 6 そ の 他

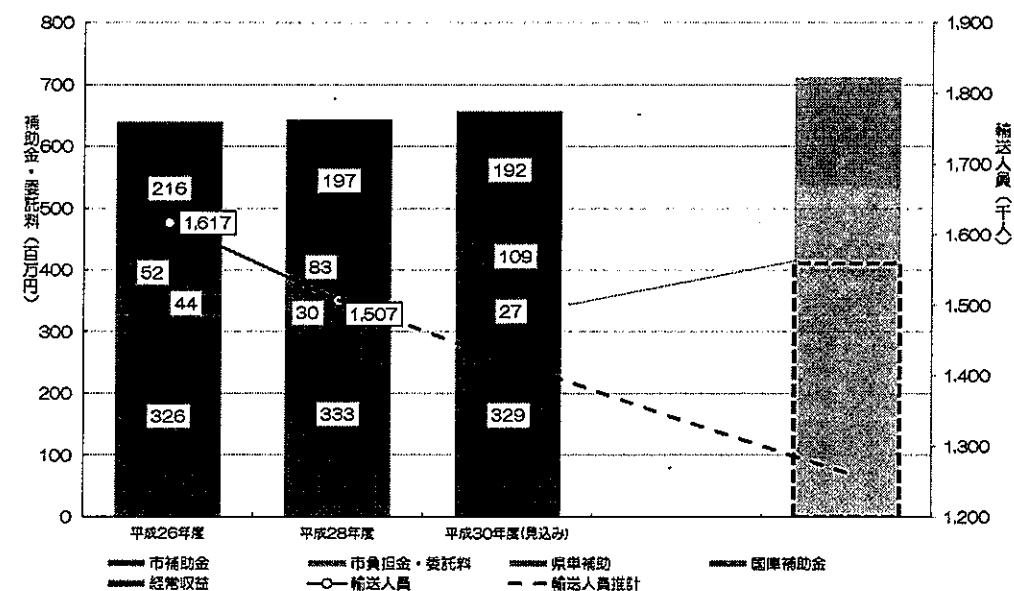
## 7 閉 会

## 次期総合公共交通計画の策定について

### 1 計画策定の目的

- 高齢化の進行や運転免許返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細かな公共交通を求める機運が高まっており、住民の需要を的確に捉え、利用しやすく、「乗ってもらえる」公共交通を再構築する必要がある。
- 一方、少子化や人口減少、自家用車の普及が進む中、公共交通の利用者は減少傾向にあり、安定的な運行を維持するための市の財政負担は年々増大していることから、将来にわたって持続可能な公共交通を確保する必要がある。

### ■路線バス輸送人員並びに収入及び補助金の推移



### 2 計画の概要

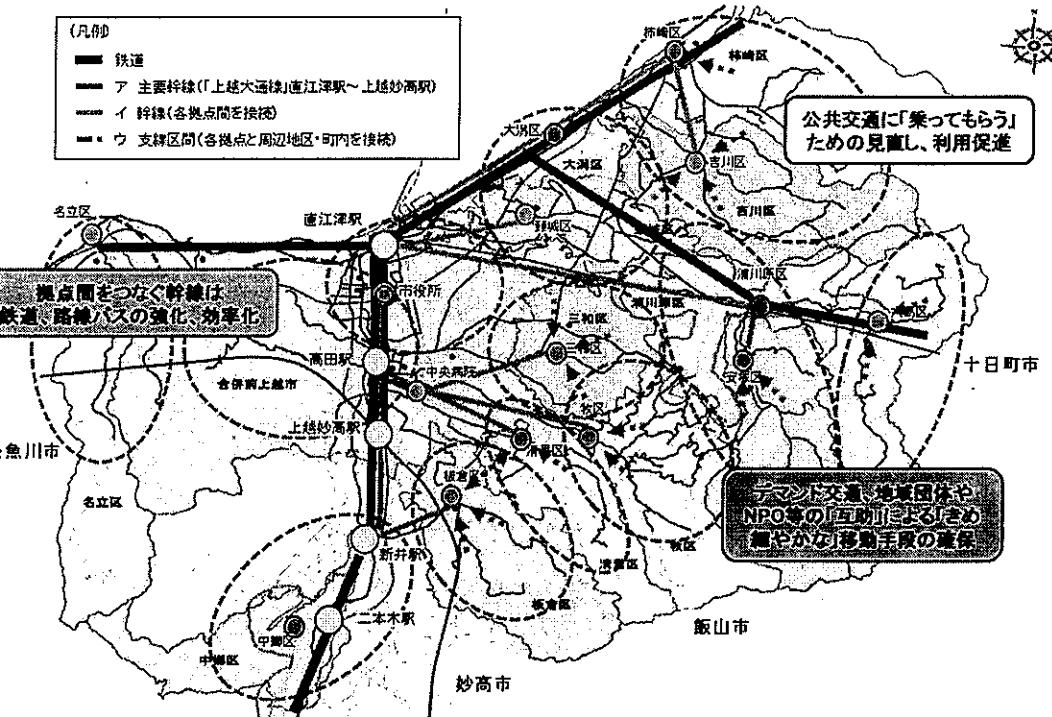
- 計画区域 上越市全域
- 計画期間 中間見直しを含め、令和2年度から8年から10年程度を想定
- 公共交通ネットワークのイメージ

- バス路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を確保する「支線」に役割分担し、役割に応じた本数、ダイヤ等を設定
- 従来のバスに限らず、利用頻度や人数などに応じ、より小型の車両による「乗合タクシー」や、地域住民のボランティアによる「互助・自助」による移送など、きめ細かで使いやすく、効率的な運行形態を設定
- 公共交通の維持が困難となっている現状を共有し、住民の参加による検討

### 3 スケジュール

市全体の検討	
R1年 5月～9月	・地域協議会、地区公共交通懇談会、地区懇談会等への説明・意見交換 ・地域住民、バスの利用者との意見交換
～12月	・計画案の作成
R2年 1月	・パブリックコメント
3月	・計画の策定

### ■公共交通ネットワークのイメージ



### ■支線における運行形態のイメージ

人当たり利用頻度	利用人数/便				運行形態【市の支援】	運行本数	
	多い	少ない	10人以上	4～9人	2～3人	1人	
○	○	○				定時	路線バス【運行補助】 スクール混乗バス【市営】
○		○				デマンド	乗合タクシー【運行補助】 自家用有償旅客運送【運行補助】 互助・自助による移送【車両維持費支援】
			○			定時	相乗りタクシー【運賃補助 週3回】 通院・買い物タクシー【運賃補助 週1回】
				○		デマンド	
					○		

### ■移動手段の例

移動手段	内 容
スクール混乗バス	・小中学生のスクールバスに、一般利用者も乗車 ※当市5区で運行
乗合タクシー	・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を乗り合いで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	・公共交通がない地域において、NPO法人や町内会等が、白ナンバーの自家用車でバスを運行 ※妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	・地域の自治会やNPO法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※新潟市「住民バス」
タクシーの運賃助成	・タクシーの運賃割引を受けることができる利用券を配付（相乗りは割引率が高い） ※前橋市で実施

## 次期総合公共交通計画の検討状況と再編の方向性について

### 1 現状調査の状況

#### (1) 実施状況

- ・計画の検討に当たり、住民の移動の実態や課題を把握するため、下記の調査を実施した。

項目	時期	目的	実施方法	実施人数
①公共交通に関するアンケート	H30年3月	市民の移動実態、公共交通に対する関心度、意見等を把握	市民6,228人にアンケートを郵送(回収率44.1%)	2,745人
②路線バス乗降調査	H30年6~7月	市内の路線バスの利用状況を把握	調査員がバスに乗車し、利用者に聞き取り	5,932人
③高校生アンケート	H31年1月	高校生の通学利用のニーズ、課題を把握	高校1,2年生3,903人にアンケートを配付(回収率91.1%)	3,557人
④聞き取り調査	H30年4月～H31年2月	高齢者等の移動の実態・課題、公共交通に対する意見の把握により、再編の方向性の検討材料を収集	町内会長を訪問し聞き取り	661人
			民生委員を訪問し聞き取り	226人
			サロン参加者に聞き取り	680人
			住民を個別に訪問し聞き取り	524人
			電話等で聞き取り	282人
			病院、各種団体等での聞き取り	474人
合計	—	—	—	15,081人

#### (4) 聞き取り調査の項目別、区・地域別の内訳

No.	項目	安堵区	浦川原区	大島区	牧区	柿崎区	大潟区	頬城区	吉川区
1	町内会長への聞き取り(集落カルテ調査等)	17人	34人	24人	39人	57人	22人	55人	50人
2	民生委員への聞き取り	11人	戸別訪問等を行うため実施	7人	10人	3人	18人	18人	14人
3	サロンでの聞き取り	80人	せず	12人	39人	14人	151人	58人	30人
4	戸別訪問	30人	137人	3人	56人	(住民懇談会実施予定)他の調査で傾向がつかめため実施せずH31の合意形成時に聞き取りを実施			
5	免許返納者への聞き取り	7人	10人	1人	3人	27人	58人	1人	11人
6	その他	病院利用者、バス利用者 105人	出張何でも懇談会 52人	高齢者合唱団 20人	地区懇談会 128人	地域協と住民との懇談会 (予定)	—	地区振興会役員 11人	—

No.	項目	中郷区	板倉区	清里区	三和区	名立区	合併前	小計	合計
1	町内会長への聞き取り(集落カルテ調査等)	24人	50人	25人	46人	35人	183人	661人	2,847人
2	民生委員への聞き取り	戸別訪問等を行うため実施せず	20人	8人	戸別訪問等を行うため実施せず	戸別訪問等を行うため実施せず	117人	226人	
3	サロンでの聞き取り	59人	他の調査で傾向がつかめたため実施せず	133人	8人	96人	戸別訪問等を行うため実施せず	680人	
4	戸別訪問	55人	実施せず	35人	88人	58人	62人	524人	
5	免許返納者への聞き取り	0人	28人	10人	12人	0人	114人	282人	
6	その他	ひばり荘利用者 18人	板倉中PTA役員 12人	老連、まちづくり団体 20人	病院利用者、老連役員 31人	健康づくり集会、福祉フェスタ 77人	—	474人	

#### (2) 調査結果の概要

##### ①公共交通に関するアンケート (H30年3月)

###### ■結果概要

- ・市民の約9割が公共交通を「重要」と認識
- ・70歳以上の高齢者は、約8割は自家用車により移動、公共交通(鉄道、バス、タクシー)は10.9%
- ・免許のない人は、家族等による送迎と公共交通による移動がほぼ半々
- ・便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い

###### ■計画への反映

- ・調査結果から読み取れる住民のニーズについて、聞き取り調査の結果とあわせ、検討の参考とする。

##### ②路線バス乗降調査 (H30年6～7月)

###### ■結果概要

- ・バスの利用者は、学生(小中高大)が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%
- ・利用の傾向(利用時間帯・区間・目的等の偏り)に応じて路線を分類
- ・バスの運行に対して意見・要望のある利用者は全体の1.4%(路線や企画切符の維持を希望する意見が41.1%、乗換の利便性向上が9.2%)

###### ■計画への反映

- ・路線の利用の傾向を踏まえ、各地域の再編案を検討する。(利用の少ない時間帯のダイヤ見直し・減便、主な利用目的を踏まえた路線の改善等)

##### ③高校生アンケート (H30年1月)

###### ■結果概要

- ・公共交通により通学する生徒(冬期)は、鉄道は1,732人(48.7%)、バスは379人(10.7%)
- ・バスの運行が改善すれば利用する(継続を含む)とした生徒は768人(21.6%)
- ・バスについての改善の意見が366件あり、内容は本数・ダイヤが37.0%、運賃が14.9%

###### ■計画への反映

- ・高校生の通学の利便性の向上の観点から、各地域の再編案を検討する。
- ・ダイヤ改正についての意見は、H31年3月のダイヤ改正に反映した。

##### ④聞き取り調査 (H30年4月～H31年2月)

###### ■結果概要

- ・サロンや各種集会の参加者や戸別訪問により、高齢者等の移動実態を聞き取ったほか、町内会長や民生委員から、町内の住民の移動実態について聞き取りを行った。
- ・運転免許を持たない人は、家族や近所の人の送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。
- ・一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルートといった公共交通に対する意見・要望が寄せられた。

###### ■計画への反映

- ・調査で把握した高齢者、運転免許を持たない人などの意見、ニーズを踏まえ、各地域の再編案を検討する。

## 2 路線バスの再編の基本的な考え方

### (1) 基本方針

計画期間はR2年度からR9年度までの8年間とし、市民の移動手段を確保するとともに、効率性を向上することで、持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

### ① 市民の移動手段の確保

- ・調査で把握したニーズを踏まえ、地域住民とともに、「乗ってもらえる公共交通」のための見直しを行うことで、市民にとって利便性の高い移動手段を確保する。
- ・公共交通の導入を行わない地域や路線を廃止する地域においては、互助による輸送への支援やタクシー券の配布等により、自助、互助による市民の移動手段を確保する。

## ② 効率性の向上

- ・効率性の向上により、最少の経費で最大の効果を挙げる公共交通とする。
- ・「乗らなければバスがなくなる」という現状を地域住民と共有し、路線の利用状況を踏まえ、一定の基準を下回る路線については、より効率的な運行形態への転換、さらには路線バスの廃止、互助による移送サービスへの転換を含めた見直しを検討する。

## (2) 再編の基本的な考え方

### ① 公共交通ネットワークの整理と路線の役割分担 (P3 参照)

- ・路線を主要幹線、幹線、支線に区分し、役割を踏まえた利便性の向上、効率化を行う。
- ・駅から総合事務所を経由し、中山間地までを結ぶ路線は、幹線と支線に分割する。(宮口線等)

	主要幹線	幹線	支線
基本区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
役 割	市の中心地の駅・病院等の拠点間の移動と、市街地の生活交通を確保	13 区・郊外の拠点から、市の中心地・駅へのアクセスを確保	集落から、日常生活に必要な機能がある拠点へのアクセスを確保
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上 ・収支悪化路線の効率化	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・効率化のための再編が基本 (運行形態の転換等)	

### ■交通空白地の対応について (バス停から半径 300 メートル以上、高齢者の歩行速度: 約 60m/分で 5 分以上)

現状調査の結果	・聞き取り調査においては、自家用車や家族等による送迎により移動している高齢者が多く、十分な需要を確認できなかった。
基本的な考え方	・地域住民から公共交通の導入等について要望があった場合は、具体的な需要について聞き取りを行い、下記②と同様の指標によって十分な需要が認められることが確認した後、必要に応じて対応を検討する。(対応例) 路線の再編に伴う経路変更、公共交通の新規導入

## ② 路線ごとの評価に基づく再編の方向性の整理

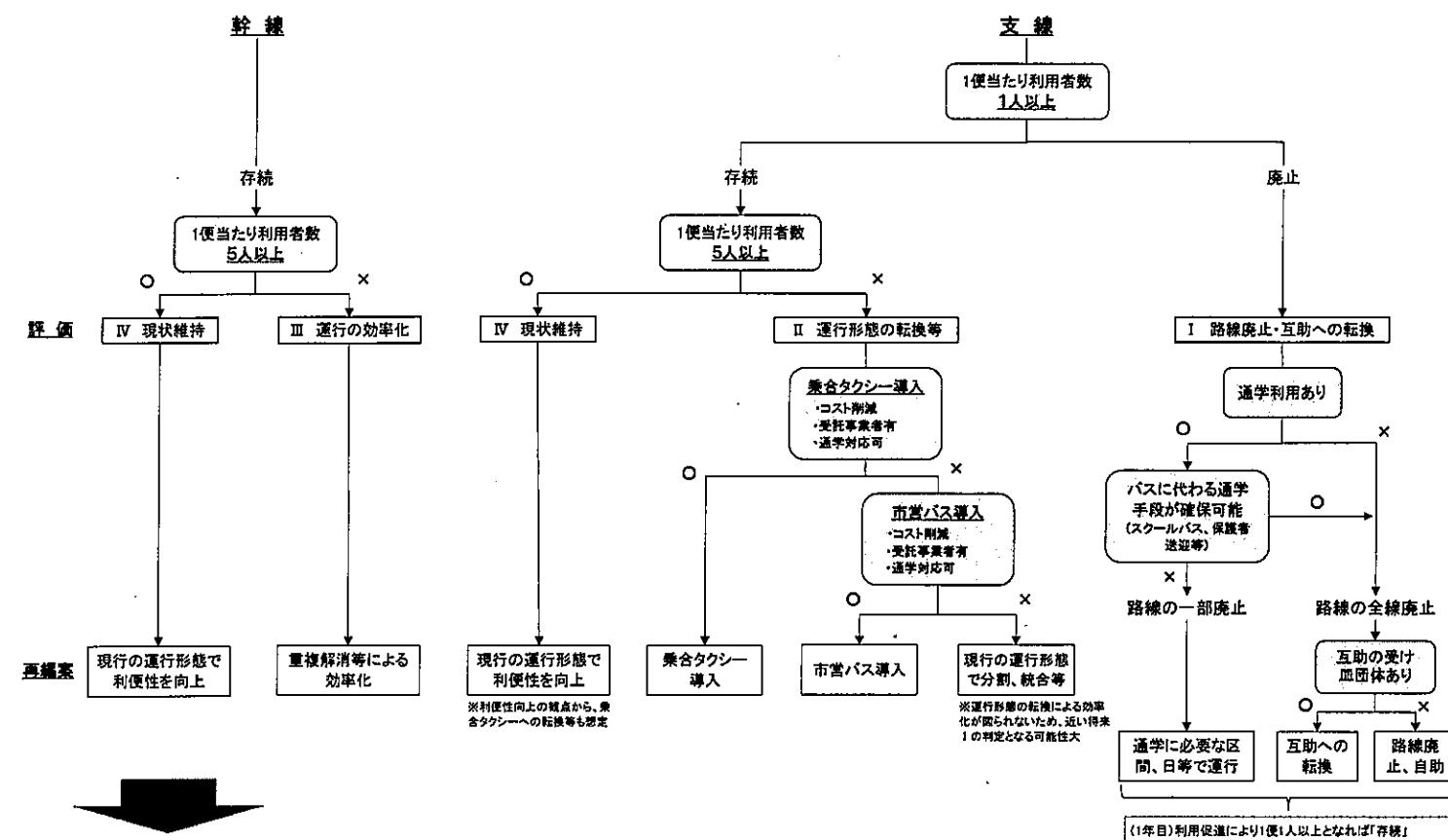
- ・バスの利用状況の視点から各路線を評価し、路線の再編の方向性を整理する。
- ・一定の利用がある路線は、地域住民のニーズを踏まえ、ルート、ダイヤ、本数等の改善を検討し、利便性の向上を図る。
- ・利用の少ない路線は、路線の重複解消、減便や、乗合タクシー、市営バス等への転換のほか、路線バスの廃止、「互助」による移送サービスへの転換を検討する。

## 3 スケジュール

市全体の検討	
R1 年 5 月～9 月	・地域協議会、地区公共交通懇話会、地区懇談会等への説明・意見交換 ・地域住民、バスの利用者との意見交換
12 月	・計画案の作成
R2 年 1 月	・パブリックコメント
3 月	・計画の策定

## ■検討フロー(案)

### ① 路線の存続・運行主体の方向性の検討



### ② サービス（運行経路、ダイヤ等）の見直し

#### ■利用の実態

##### ・路線バスの利用の傾向を踏まえ、路線のサービスの改善・効率化の方向性を整理

利用の傾向		再編の考え方(サービス改善の方向性)
A 利用時間帯に偏りあり		・利用が多い時間帯の定時便化 ・利用が少ない時間帯のダイヤ変更、利用喚起 ・利用が少ない時間帯の減便
B 利用区間に偏りあり		・利用が多い区間の維持 ・利用が少ない区間のサービス向上、利用喚起 ・利用が少ない区間のルート見直し ・幹線、支線の分割
C 利用がほとんどない		—
D 時間・区間に関わらず利用あり		・更なる利便性の向上
ア 利用目的に偏りあり		・利用の多い目的のための更なる改善 ・利用の少ない目的のためのダイヤ変更、サービス向上
イ 利用目的に偏りなし		・更なる利便性の向上

#### ■ 地域住民の意見

- ・利用者や地域住民の意見・要望を踏まえ、路線のサービスの改善の方向性を整理  
(例) 運行経路・ダイヤの見直し、バス停増設

### ③ 再編の方向性の検討

- ・路線ごとに再編の方向性を整理

※P4 「再編の方向性一覧」

## 再編の方向性一覧【吉川区】

No.	路線	区分	1便あたり 利用者数 (H30)	評価区分	再編の方向性(検討中の案)	H30決算(円)				平均乗車密度	利用者数 (H30)
						収入	支出	収支率	市補助額		
23	吉川西部循環線	支線	17.9	IV現状維持	・利便性の向上、系統間の重複解消	5,727,835	14,941,131	38.3%	6,208,000	1.8,6.4	38,038
24	山直海線(幹線)	幹線	7.0	IV現状維持	・総合事務所までに短縮	7,566,418	30,845,646	24.5%	22,156,000	1.7,2.5	47,707
25	山直海線(支線)	支線	2.5	II運行形態の転換等	・総合事務所から先を乗合タクシー等へ転換						
26	泉谷・勝穂循環線	支線	10.2	IV現状維持	・利便性の向上	1,509,001	11,481,704	13.1%	8,925,000	0.0,1.4	18,766

## 地域別公共交通の再編の方向性（吉川区）

### 1 各路線の評価

#### (1) 路線の存続・運行主体の方向性（収支状況）

No.	路線	区分	収支等の状況（路線バスはH30決算見込み、市営バスはH29決算）											
			経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助 (千円)	年間利用 者数	市補助/ 利用者1 人(円)	便当たり 利用者数 (人)	平均乗 車密度	再編の考え方① 区分	内容
1	吉川西部循環線	支線	14,941	5,728	9,213	38.3%	3,004	6,208	38,038	163	17.9	1.8 6.4	IV現状維持	・上下浜駅経由、くびき駅経由の一部重複について、減便により解消を検討
2	山直海線	幹線 支線	30,846	7,566	23,279	24.5%	1,122	22,156	47,707	464	9.5	1.6 2.1	IV現状維持	・「現状維持」ではあるが、長大路線であり、幹線と支線の分割を検討 ・幹線の短縮、減便、ダイヤ変更による効率性の向上を検討 ・支線は、乗合タクシー等への転換による効率化を検討
3	泉谷・勝穂循環線	支線	11,482	1,509	9,973	13.1%	1,047	8,925	18,766	476	10.2	0.0 1.4	IV現状維持	・利用の少ない便の減便、乗合タクシー等への転換により利便性の向上を検討
合計			57,268	14,803	42,465	25.8%	5,173	37,289	104,511	357	11.6	-		

#### (2) サービス（運行経路、ダイヤ等）の見直しの視点

##### ■利用の実態

No.	路線	利用の傾向 (乗降調査)		利用の特徴 (乗降調査)		再編の考え方②		
		区分	内容	区分	内容	区分	内容	区分
1	吉川西部循環線	A・B-A	・朝、夕は吉川中の通学利用が主 ・朝、昼の事務所一中島南、事務所一坂田東は利用少	・利用が多い区間の維持 ・利用が少ない区間のルート見直し	・通学に必要な便を確保しつつ、ルート(回り方)の変更を検討			
2	山直海線	B-A	・吉川特別高等支援学校の通学利用が主 ・吉原一尾神の利用少	・幹線、支線の分割	・幹線は、短縮に伴い、利用の少ない時間帯の減便、ダイヤ変更による利便性と効率性の向上を検討 ・利用の少ない支線は、総合事務所を乗換拠点とし、乗合タクシー等への転換による効率性の向上を検討			
3	泉谷・勝穂循環線	B・C-A	・吉川中、吉川小の通学利用が主 ・泉一東寺は利用少 ・平等寺先回りは利用なし	・利用の少ない時間帯の減便	・利用のない平等寺先回りの減便による効率性の向上を検討			

##### ■地域住民の意見

No.	路線	地域住民の意見		住民の意見 (聞き取り調査)		再編の考え方③	
		利用者の意見 (乗降調査)	意見なし(0人/98人)	住民の意見 (聞き取り調査)	意見なし(0人/205人)	再編の考え方③	意見なし(0人/42人)
1	吉川西部循環線					・免許返納者からドアツードアの要望あり(3人/3人) ・バスを利用しない理由として、サロン参加者12人中1人が乗継(くびき駅へ行けない)、2人がバス停までの距離と回答	・中学生の通学利用が多く、乗合タクシーの対応は難しい ・ルート(回り方)の変更を検討
3	山直海線					・町内会長への聞き取りから、空白地に該当する地域(道之下)からバスを通してほしいとの要望や、バス停までの移送手段の要望(米山)あり ・免許返納者から、ドアツードアの要望あり(3人/4人) ・バスを利用しない理由として、サロン参加者10人中5人がバス停までの距離と回答	・支線部を乗合タクシー等に転換することにより、空白地乗り入れやドアツードアを検討
5	泉谷・勝穂循環線					・免許返納者からドアツードアの要望あり(4人/4人) ・サロン参加者7人中2人が乗継の意見、1人が車両のステップについて意見	・乗合タクシー等の運行形態への転換により、空白地乗り入れやドアツードアを検討

### 2 区全体の状況

#### ■65歳以上の高齢者の移動先

	通院目的	買物目的
1位	区内 61.3%	柿崎区 38.0%
2位	柿崎区 24.0%	浦川原区 21.3%
3位	イオン・上越 病院周辺 6.0%	大潟区 15.3%
※バーセンテージは、当該行先を回答した町内会の割合		

#### (参考) 地域の送迎サービス

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	吉川小学校区	平日
2	地域バス	市	村屋、川谷地区、尾神、大賀～診療所、小学校	平日
3	サロン送迎	まちづくり吉川	吉川区内～〇〇	週4回(月・水・金・土)
4	おらったりのつどい (不定期サロン送迎)	まちづくり吉川	吉川区内～〇〇	年5回程度
5	内山医院	内山医院	不特定	平日

#### ■高校生アンケート

ダイヤ	・山直海線の本数を増やしてほしい。本数が少ない。(2人) ・夏時間と冬時間に関係なく17時台の便がほしい。(1人) ・乗継に時間がかかる。(1人)
運賃	・無料化希望。(1人)
鉄道	・テスト期間等の下校時間の車両を増やしてほしい。(2人)

#### ■聞き取り調査の状況

実施内容	実施状況	結果
町内会長への 聞き取り	52人	・空白地から路線バスの町内乗り入れ(道之下)や、路線バスのバス停までの移送手段(米山)などの要望あり
民生委員への 聞き取り	11人	・自動車を運転できない世帯の5割が「家族、知人からの送迎」で移動 ・バス停まで遠く高齢者が歩けない、ドアツードアの導入といった要望あり(4人)
サロンでの 聞き取り	30人	・7割が家族の送迎で移動 ・バスを利用しない理由は乗継3人、バス停までの距離7人、ダイヤ5人、ステップ3人と回答があった。
免許返納者への 聞き取り	11人	・9割が家族、近所の送迎で移動 ・7人が困っていると回答しており、バス停まで歩けない、時間に制限があるため利用しづらいという意見だった。
合計	104人	一

### 3 再編の方向性

No.	路線名	区分	再編の方向性
1	吉川西部循環線	支線	・通学に必要な便を確保しつつ、両回りで重複する時間帯の重複解消を検討し効率性を向上
2	山直海線	幹線	・柿崎駅一吉川区総合事務所前までに短縮、利用の少ない時間帯のダイヤ変更を検討し、利便性と効率性を向上
2	山直海線	支線	・総合事務所を乗換拠点とし、区内に乗合タクシーを導入することにより利便性と効率性を向上 ・高齢者が利用しやすいよう、ダイヤやルートの改善を検討し、利便性を向上
3	泉谷・勝穂循環線	支線	・平等寺先回りの減便、乗合タクシー等への転換により利便性を向上 ・高齢者が利用しやすいよう、ダイヤやルートの改善を図る

※幹線と支線の乗換拠点は吉川区総合事務所前

令和元年度 吉川区に係る地域活動支援事業提案事業一覧

吉川区への配分額：5,700千円

No.	事業の名称	団体等の名称	補助希望額 (単位:千円)	事業内容
1	歴史と文化のまちづくり事業	歴史と文化のまちづくり研究会	700	昨年度の事業で展示し切れなかった古絵図を中心に歴史文化展を開催する。また、入河沢城址・天林寺城址に簡易手摺を設置し、雑草の刈払いなどを行って環境整備を図る。更に、入河沢城址・天林寺城址に関する一般向け及び小学生向けの城址説明会を開催する。
2	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	700	吉川三大枝垂れ桜のひとつである稻古の桜に対して、樹木医による治療を行う。また、年間を通じて、三大枝垂れ桜の草刈り、肥料やり等の環境整備を行う。樹木医による治療報告会や他の団体(桜プロジェクトJ)の講習会などを通じて、桜の知識を身につけ、保全活動に役立てる。
3	長峰城址の保存・活用事業	越後長峰城址保存会	700	草刈り等で長峰城址本丸遺構の景観整備箇所を維持保全し、城の成り立ちが理解できるようにする。また、講話会や見学会、遺構説明版の設置を通じて、長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴について理解を深められるようにする。その他、植栽を継続して魅力を増し、来訪者の拡大に繋げる。
4	次世代を励ます婚活支援事業	次世代を励ます会	250	少子高齢化で次世代の人口流出が進む中、次世代定住と活力ある地域づくりのため、若者交流の場や婚姻の推進を目指して、「次世代交流活動支援講演」及び「次世代定住に向けた交流支援活動」を実施する。
5	吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業	百華踊乱よしかわ	541	会員の減少が続く中、よさこいの演舞に必要な衣装と扇子、鳴子を会所有することで、新入会員(子どもたち)の費用負担を抑え、活動を続けるうえで必要となる会員の増加を図る。また、新しい衣装と新しい演舞曲により、区内のイベント等を益々盛り上げることができる。
6	尾神岳を楽しむ集い	吉川観光協会	700	各種イベントや観察を通じて、広く自然の恵みを発信することで、山間地の賑わいを醸成して地区の活力向上を図る。パラグライダーのお試し体験、区内外の団体による芸能披露、音楽ライブ、夕日の堪能と食事会、星空観察等を1日の中で実施する。
7	尾神観光資源PR特別事業	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	664	尾神岳で行われるパラグライダーワークショップの内、二大会に合わせて大会やミニイベントの実況解説等を行って競技を盛り上げるほか、尾神そばの早食い大会等を同時開催して、全国から集まる選手に対して地域の特産品等をPRする。
合 計		4,255	(吉川区への配分額との差額:1,445千円)	

## 平成31年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

### 1 採択する事業の分野等

(1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであつて、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

(2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。

(3) 同一団体による同様の事業は、連続した3年を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。

(4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と地域協議会が認めたものは、採択することができる。

### 2 補助額の上限

補助額の上限は70万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

### 3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

### 4 採択審査

(1) 提案の詳細を把握するため、審査前に提案者によるプレゼンテーションを行う。

(2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。

(3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。

(4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。

(5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

### 5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

### 6 追加募集の実施

採択した事業の提案額の総額が配分額に満たない場合は、必要により追加募集を行う。

## 地域活動支援事業 吉川区の審査要領

吉川区地域協議会

### 1 提案事業にかかる勉強会の実施

提案事業にかかる情報共有（研究）及び委員間での認識の共有（意見交換）を目的に、プレゼンテーションの実施後に勉強会を行う。

なお、勉強会において委員から、採点票の「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」に適合しない提案であるとの意見が出された場合は、提案内容にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。

### 2 廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱い

提案された事業が廃止された他の補助事業の要件に合致する場合（採択方針1-(2)関連）には、地域活動支援事業で採択すべき事業であるかを協議すると同時に、その補助事業における補助率等を参考に、廃止された補助事業による補助を受けた団体等との間に不公平が生じないよう、慎重に審査するものとする。但し、地域協議会における審査の結果、廃止された他の補助事業の補助率等を上回る条件で採択することを妨げるものではない。

### 3 審査手順

採択方針の4-(3)に定める審査では、「(3)共通審査基準」の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目に各5点を配点し、全委員による採点後にその平均点を算出することにより順位を決定する。

### 4 その他

審査の方法や手順、採点の結果を左右する重大な方針を決定する必要がある時は、審査会までに地域協議会の会議において内容を協議する。

#### 附則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

令和元年度 地域活動支援事業(追加募集)に係る審査等のスケジュール  
(追加募集を行う場合の案)

月日	時間	審査協議事項等
6月3日(月)	8:30	提案受付開始 (~6月18日まで) ※平日のみ
6月18日(火)	17:00	提案受付終了、委員への提案書配布準備 <b>【事務局】</b> ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布 ・提案者との間で行う事前の質問と回答のやり取りは省略し、プレゼンテーション実施時に質問する。
6月20日(木) ※第3木曜日	18:30	○令和元年度 第4回吉川区地域協議会 (公開)
6月20日(木)		<b>【事務局】</b> ・提案内容について、担当課(関係課)への所見依頼 回答期限 7/5(2週間程度必要)
(提案内容により 必要性を協議)		・プレゼンテーションの実施 ・現地視察の実施 ※第5回地域協議会前にプレゼンテーション、現地視察 を行うかどうかは、提案される内容を見て協議する。
7月18日(木) ※第3木曜日	18:30	○令和元年度 第5回吉川区地域協議会 (公開) ・プレゼンテーションの実施(事前に行わなかった場合) ・審査、採択有無・補助額の決定

令和元年6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

令和元年7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※募集要項(回覧)と事務所だよりへの掲載は、6月1日町内会長便に間に合わせる予定。  
※防災行政無線を使用した周知を検討中。

## 令和元年度 吉川区に係る地域活動支援事業 採点一覧表（得点順）

### 1. 採点結果一覧

(単位：千円)

順位	NO.	事業名	提案者名	事業費	申請額	市補助額(A)	採点結果				区配分額 -(A)	結果	平均値 ※小数点以下 まで再掲
							各項目の 計(平均) (25)	補助率	優先採択 方針との 整合性	特記事項			
1	7	尾神観光資源PR特別事業	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	677	664	664	22	10/10	○：13 ×：0		5,036		22.46
2	2	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業	吉川三大枝垂れ桜を守る会	757	700	700	21	10/10	○：12 ×：0	提案団体の代表である委員は採点に不参加	4,336		21.58
3	6	尾神岳を楽しむ集い	吉川観光協会	726	700	700	21	10/10	○：13 ×：0		3,636		21.54
4	4	次世代を励ます婚活支援事業	次世代を励ます会	365	250	250	21	10/10	○：12 ×：0	提案団体の代表である委員は採点に不参加	3,386		21.25
5	3	長峰城址の保存・活用事業	越後長峰城址保存会	723	700	700	20	10/10	○：13 ×：0		2,686		20.15
6	5	吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業	百華踊乱よしかわ	542	541	541	20	10/10	○：13 ×：0		2,145		20.00
7	1	歴史と文化のまちづくり事業	歴史と文化のまちづくり研究会	704	700	700	19	10/10	○：13 ×：0		1,445		19.62
合 計				4,494	4,255	4,255							

5,700 - 4,255 = 1,445 千円の残額